SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社　木崎建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		朝礼、会議等にて、経営者より企業方針、目標を全社員に共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		月一度、社内安全会議を実施し、各現場における労働安全規則等の確認、並びに現場の掲示板で、全社員に向けて法令遵守の重要性を啓発している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努めるよう、全社員に向け、仕入れ先・外注先への不当な見積書作成、値下げ圧力等を掛けないよう、朝礼・工程会議等で周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		総務課が中心となり、社内で社会・環境に及ぼす影響等について、把握管理体制を構築している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		自社の特許や商標等の知的財産権を保護するために、関係者の意見を聞いたうえ、侵害排除についても勉強している。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		就業規則の服務規程において、業務上知り得た会社及び顧客情報の守秘、保護に万全を期する旨について定めており、個人情報の漏洩防止を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		現在、管内の建設業界は多忙であるため、常に工事に関する地元情勢、行政意向、協力会社・仕入先の現状、関係機関との情報交換をしており、適宜適切な対応を行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		就業規則に各種ハラスメントの禁止要項を定めており、社内で人権侵害等がないよう、周知している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		常に社員の現場における安全対策・健康管理として、必要な休憩・水分補給等を取るよう、呼びかけている。また、現場での材料資材等の整理整頓についても周知させている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		社員（現場員・事務員）の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		業務効率化による労働時間の短縮、有給休暇の取得奨励を推進しており、社員の十分な健康管理を推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		外部研修の受講、各種資格の取得を積極的に奨励し、費用面について、すべて会社負担としている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		朝礼で現場事故への注意喚呼、自身の健康管理について指導を行っている。また、会社全額負担で健康診断を毎年実施している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		定年退職65歳となっているが、65歳超えても再延長制度を設けており、健康である限り、積極的に活躍できるよう、環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　　事業者名:　株式会社　木崎建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		建設廃棄物処理契約約款に基づき、有害化学物質を把握し、適切な管理・処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電力,ガス,ガソリン,軽油等の使用量を毎月記録し、節電・省エネ対策に取り組んでいく。すでに事務所内の照明器具はすべてLED化しており、日頃から昼休憩時には完全消灯、エアコン温度の一定化、事務所内の換気など行っているが、今後、簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を管理していく。【予定:令和4年10月より】							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		社用車、重機類の購入及びリース時には、優れた省エネ性能型車選択し使用している。特に排出量が多い重機においては、排出ガス対策型建設機械を使用しており、日頃からアイドリングストップ運転に努め、常に点検を行っている。また、こまめにエンジンを切るなど、社員に周知している。今後、簡易計算シートを用いて温室効果ガス排出量を管理していく。【予定:令和4年10月より】		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		河川、道路工事の施工において、河川の汚濁水防止として、施工方法・使用資材を十分検討し、措置を行っている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		再生コピー用紙の使用を推進しており、紙書類の削減に努めている。また再生路盤材（砕石）の使用に努めている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水・汚水の適切な処理を実施している。 事務所トイレの改良に伴い、節水機能付き便器を設置している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		再生コピー用紙、トイレットペーパーの使用、使用済コピー用紙の裏側使用など、資源の有効活用に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	事務所敷地周囲の環境保全及び景観整備として、樹木（高木・中木・低木→ケヤキ・サクラ・ヤマモモ・ソテツ他）の植樹、事務所玄関口へフラワーボックスを設置している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	毎年、通勤環境配慮計画書及び報告書を提出している。会社が山中に所在するため、全員マイカー通勤である。日頃、アイドリングストップ・エコドライブ（急発進・急加速の禁止）運転に心掛けるよう推進している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　　事業者名:　株式会社　木崎建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		製品・サービス使用時には、あらかじめリスクの有無について対策を講じている。また、関係者の意見を重視している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		事務所階段昇降部に手すりを設置し、パソコンで書類作成を行う際は、誰もが見やすいフォント（ゴシック体）を使用している。また、事務所内分煙室を設置している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	製造する商品:コンクリート二次製品、積ブロック等の原材料として、優先的に県産原材料を使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	事務所内のリニューアル改良工事を行っており、天井・壁・トイレ室等の木質化を推進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地元地域事業者として、地域の防災活動、自治活動基金として、毎年協力金を寄付している。また県主催のロードクリーンボランティア活動に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		災害時における、現場及び付近の被害防止軽減するため、ハザードマップを確認し、緊急連絡網の整備、出勤態勢の配備を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	地域自治体との防災協定を結び、積極的に災害応急活動を行っている。また地域消防団協力事業所の表示証認定を受けており、定期的に地域の防火水槽等の点検パトロールを実施している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	毎年、高校新卒者求人の説明会参加、求人票の提出を実施しており、高校生への現場見学等を積極的に受入れしている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	紹介により、地元の35歳以下の若者を積極的に雇用している。 ハローワーク、管内の高校と連携し、職場説明などを行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。